第１号様式（第４条関係）

24.10.22 収受

24 浪復推第 44 号
2012 年 10 月 22 日

福島県県北地方振興局長

住　　所　福島県福島市太田町 17-8 アーバン横山Ⅰ 1 階
名　　称　一般社団法人ふくしま連携復興センター
代表者の職　代表理事
氏　　名　丹波　史紀

福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）
補助金交付申請書

平成 24 年度福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1　事業名
浪江町の復興促進に向けた官民若手職員協働基盤構築事業

2　事業の概要
今後浪江町の復興事業の中核を担う若手職員と、広範な地域に居住する浪江町民を支援する復興支援団体の包括的ネットワーク形成のために連携の前提知識・事例共有の勉強会を実施する。同時に浪江町・社会福祉協議会・復興支援団体等の間でのビジョン共有のために専門的手法を用いたワークショップを実施する。さらに浪江町に関わる復興支援団体の組織基盤強化を目的に、個別相談・マッチング・専門能力指導・情報提供等の取り組みを行う。

3　補助金交付申請額　　2,111,000　　円

【事務担当者連絡先】

	都道府県・市区町村	地域活動団体等
組織の名称	浪江町役場	ふくしま連携復興センター
所属名（部課名）	復興推進課	事務局
住　所	福島県二本松市北トロミ 573 番地	福島県福島市太田町 17-8　アーバン横山Ⅰ 1 階
職・氏名	主任主査　大浦　龍爾	事務局長 鎌田　千瑛美
電話番号	0243-62-4731	024-573-2732
電子メール	ourar@town.namie.lg.jp	info@f-renpuku.com

注１　用紙の大きさは、Ａ列４番とすること。
注２　都道府県・市区町村と地域活動団体等が連携して申請する場合は、連名で申請してください。

第２号様式（第４条関係）

地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）事業計画（変更計画）書

平成 24 年 10 月 22 日

1　実施主体

（１）都道府県・市区町村が申請する場合

都道府県・市区町村名及び部課名	
地域活動団体等の種別及び名称	

（２）協議体が申請する場合

協議体の名称		
代表構成員の団体名及び代表者職氏名		
構成団体	都道府県・市区町村名及び部課名	
	地域活動団体等の種別・名称	

（３）地域活動団体等が申請する場合

地域活動団体等（実施主体）	種別及び名称	一般社団法人ふくしま連携復興センター		
	住所	福島県福島市太田町 17-8　アーバン横山Ⅰ 1 階		
地域活動団体等（連携先）	種別及び名称	福島大学災害復興研究所	担当者名	菅野紀彦
	住所	福島県福島市金谷川一番地	電話番号	024-548-8272
会議体に参画する行政	名称及び部課名	浪江町　復興推進課	担当者名	大浦龍爾
	住所	福島県二本松市北トロミ 573	電話番号	0243-62-4731

2　事業概要

事業名	浪江町の復興促進に向けた官民若手職員協働基盤構築事業
事業区分	□一般枠　□地域活動団体等支援重点化枠　■震災対応案件
総事業費	2,111,000　円（うち希望補助金額　2,111,000　円）
事業の実施期間	平成　24　年　　月　　から平成　25　年　3　月　31　日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3　事業計画

地域における課題と事業の目的	事業の課題 ・浪江町は避難中の双葉郡等の自治体の中で最も人口が多く、また避難地域も（仮設住宅があるエリアだけでも）浜通りの相馬市から中通りの福島市・二本松市・本宮市・桑折町まで広範囲に渡っており、さらに 4 割程度の住民が県外に避難している状況もあり、多様な復興支援団体が浪江町に関わる支援活動を行っている。しかし、それらの復興支援団体の広範囲での連携の動きは少なく、浪江町に関わる広範囲な復興支援団体を包括して支援する体制が求められている。 ・とくに復興計画の実現のためには、実際に協働して浪江町の復興のための事業を今後中核となって担う浪江町の若手職員と復興支援団体の職員の信頼関係の構築、およびその間でのビジョンの共有が重要になる。 ・さらに実質的な議論を行い、連携事業等を実施していくためには、若手職員と NPO 職員が既存の会議形式ではなく、ワールドカフェ等の専門的な手法を用いたワークショップを通じて関係構築やビジョン共有を行うことが求められている。 ・また同時に、継続して復興支援団体が復興支援活動を続けていくためには、団体の組織基盤の強化が重要な課題となる。その意味でも、浪江町との関係を軸に、復興支援団体について包括して支援する体制が求められている。 事業の目的 ・浪江町民を支援する広範囲の復興支援団体が浪江町と連携するために、前提となる知識を浪江町若手職員および各復興支援団体職員が獲得し、同時にネットワークおよび組織体制を構築し、浪江町復興に向けたビジョン共有を行うこと。 ・また浪江町民を支援する広範囲の地域に所在する復興支援団体を包括したネットワークを形成し、各復興支援団体の組織基盤強化できる体制を構築し、実際に組織基盤強化の取り組みを行うこと。
事業の目標	・浪江町若手職員および浪江町民に関わる復興支援団体の職員を主たる対象とした、連携のための知識共有のための勉強会を 2 回実施する。 ・浪江町・社会福祉協議会・復興支援団体等の職員が参加し、ワールドカフェ等の専門的手法を用いた、ビジョン共有のためのワークショップを 2 回実施する。 ・浪江町に関わる復興支援団体に対する個別相談、マッチング、専門能力指導、情報提供等の取り組みを随時実施する（期間中に 10 回程度の支援を想定）。

事業内容	・浪江町の若手職員および復興支援団体の職員を主たる対象とした、復興における行政と復興支援団体の連携・協働のための知識と事例に関する勉強会の実施（2回）。 ・勉強会での共有のための、福島県内および他の被災地域等における行政と復興支援団体の連携事例およびノウハウの調査。 ・浪江町・社会福祉協議会・復興支援団体等の若手職員が参加した、ワールドカフェ等の専門的手法を用いた、ビジョン共有のためのワークショップの実施（2回）。 ・なお上記勉強会・ワークショップ実施にあたっては、今後の他町村での実施や共同での実施も見据えて、双葉郡8町村等の各自治体に対しても参加の呼びかけを行い、他の町村の役場職員とも連携を行える関係を構築する。
事業スケジュール	・11月：　関係者との連絡・調整 事例調査の実施（必要に応じて随時実施） ・11月下旬：　連携の基礎知識・事例に関する勉強会の実施① ・12月中旬：　ビジョン共有のためのワークショップ① ・1月中旬：　連携の基礎知識・事例に関する勉強会の実施② ・2月初旬：　ビジョン共有のためのワークショップ② ・3月：　とりまとめ・報告書作成
事業実施体制	・事業実施責任者、全体コーディネート、勉強会/ワークショップ等実施：ふくしま連携復興センター事務局長・鎌田千瑛美および当団体事務局 ・会議体構成員： 浪江町役場（復興計画等の提供、説明、行政の役割定義等） 浪江町社会福祉協議会（社協の役割定義等） 福島大学災害復興研究所（中立的な見地からのアドバイス等） 浪江町の支援を行う各復興支援団体（復興支援団体の役割定義等）
事業終了後の展開	・浪江町とは継続して会議体および勉強会・ワークショップ等を実施し、復興段階の進捗ごとに随時同様のワークショップを実施し、継続的にビジョンの共有を行うことを想定。 ・また継続的に、浪江町と復興支援団体との連携事業の形成支援や、浪江町民の支援を行う復興支援団体の組織基盤整備を行うことを想定。 ・また同様の勉強会・ワークショップを他の避難自治体とも実施し、各々の町における行政と復興支援団体との連携強化のための取り組みを行えるようにする。
事業の先進性・普及性	・避難対象地域となった自治体の中で、復興段階ごとの復興支援団体とのビジョン共有を各団体との勉強会/ワークショップを通じて実施している自治体はなく、現在の福島県の環境下での先進性は高い。 ・同様の形式で、他の自治体の復興段階の進捗に合わせた復興支援団体とのビジョンの共有と役割再定義を行うことが可能であり普及性は高い。
【地域活動団体等支援重点化枠のみ】 地域活動団体等に対する支援	

特記事項	・自治体が策定した復興計画等に向けて、復興支援団体とビジョンの共有を行い、役割を再定義するためのモデルケースとなる枠組みとすることができる。 ・加えて、ふくしま連携復興センターは復興支援団体のネットワークづくりに取り組む支援組織であるため（毎月１回定例会を実施）、復興計画等に準拠した各団体の活動の効果を最大化するために活動を行うことが可能である。またワークショップ等に関する外部専門家との関係および専門的な知識を持つ職員が事務局内にいるため、このような事業に強みを生かせる団体であると考えている。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。
※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、Ａ４用紙１枚（両面可）に限り添付できます。

第３号様式（第４条関係）

地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）
収　支　予　算　書

申請者名　ふくしま連携復興センター

【収入の部】　（単位：千円）

区　分	平成 24 年度 予　算　額	明　細
地域協働モデル支援事業補助金	2,111	
自己資金（負担者名）	0	
事業収入	0	
その他収入	0	
収 入 合 計	2,111	

【支出の部】　（単位：千円）

区　分	平成 24 年度 予　算　額	明　細
人件費・共済費	1,029	スタッフ人件費（187,211 円×1 名×5.5 ヶ月）
報償費	400	ファシリテーター等招聘費用（100,000 円×4 回）
旅費	275	県内外交通費（50,000 円×5.5 ヶ月）
需用費	82	消耗品費（15,000 円×5.5 ヶ月）
役務費		
委託料	300	他県等の外部連携団体に対する調査委託等（100,000 円×3 件）
使用料及び賃借料	25	会場使用料（6,300 円×4 回）
工事請負費	-	
備品購入費		
支 出 合 計	2,111	